

**(4) - 1 県融資制度
(短期運転資金、小規模企業対策資金、小口零細企業資金)**

2. 予算措置状況 平成29年度 2,200,000千円 (平成28年度 2,040,000千円)

3. 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

小規模企業者の支援及び産業・観光振興等を図るため、中小企業者・協同組合等を対象に、金融機関と協調して運転・設備資金（短期資金は運転資金のみ）を融資する。

＜事業スキーム＞

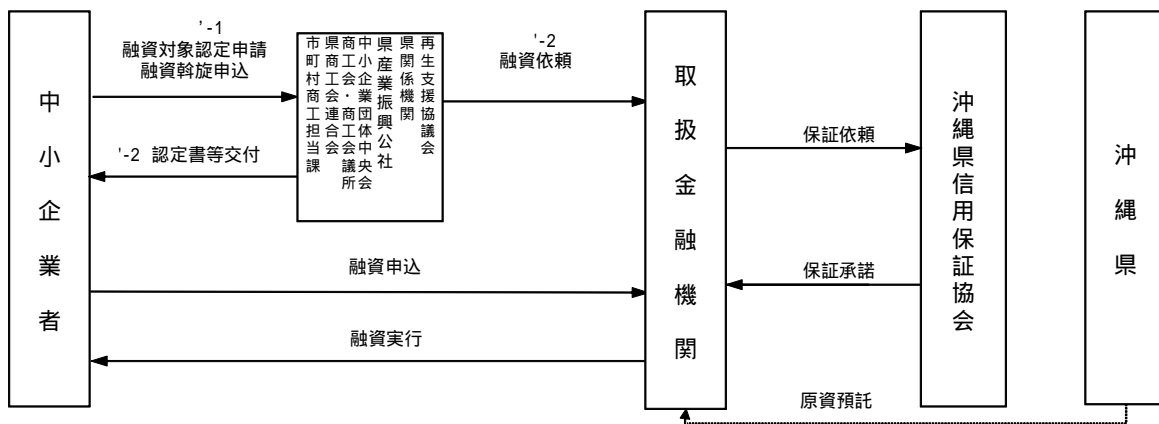


図 県融資制度の一般的なスキーム

4. 平成28年度の実施状況

項目	年度	過去3年間						開始年度からの累計	
		平成26年度		平成27年度		平成28年度		件数 (件)	金額 (千円)
		件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)		
短期運転資金(S47～)		66	377,703	282	4,034,391	333	4,261,994	22,528	101,244,417
小規模企業対策資金(S51～)		59	251,840	45	231,890	75	439,800	13,321	61,866,280
小口零細企業資金(H19～)		81	330,700	94	435,370	112	554,800	935	3,824,890
オキナワ型産業振興貸付(H19～)		1	16,500	2	18,000	1	10,000	14	215,700
企業立地推進貸付(H12～)		2	166,000	0	0	0	0	5	246,000

5. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

6. 平成29年度における改善点・強化のポイント

金利引き下げ（前年度比0.05%～0.20%引き下げ）

保証料引き下げ（前年度比0.20%～0.50%引き下げ）

小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヶ月以上受けている場合については、通常の金利より0.2%低い優遇金利を適用する。

7. 今後の事業展開の方向性

引き続き、利便性の向上に向けた見直しを進めていく。

8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp

(4) - 2 県融資制度 (資金繰り日滑化借換資金)

2. 予算措置状況 平成29年度 1,139,962千円 (平成28年度 1,800,000千円)

3. 事業の概要

(1) 目的

中小企業の事業活動に必要な資金の融資の日滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与する。

(2) 内容

複数債務の一本化、月々の返済額の軽減等を推進し、中小企業の資金繰りの日滑化を図るため、沖縄県信用保証協会の保証付き融資を借り換えるもので一定の要件に該当するものを対象に、金融機関と協調して運転・設備資金を融資する。

<事業スキーム>

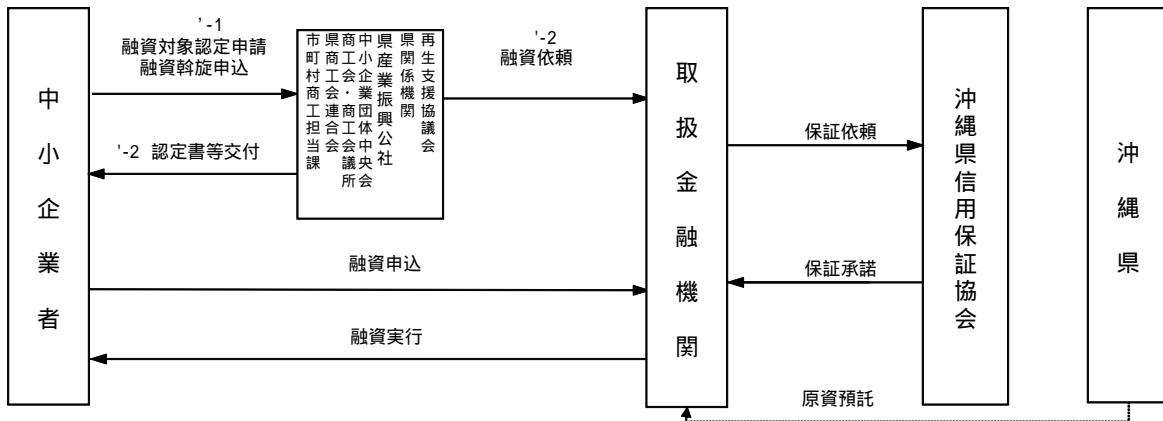


図 県融資制度の一般的なスキーム

4. 平成28年度の実施状況

項目	年度	過去3年間			開始年度(H25)からの累計
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
件数 (件)		258	227	152	971
金額 (千円)		4,270,570	3,655,780	2,245,698	16,032,075

5. 推進上の留意点

引き続き、周知強化に努めていきたい。

6. 平成29年度における改善点・強化のポイント

金利引き下げ (2.60%→2.35%)

融資対象を「4分の1以上償還した沖縄県信用保証協会の保証付き融資を借換える場合」に限定していたが、4分の1以上償還していなくても対象となるよう要件を緩和した。

7. 今後の事業展開の方向性

既存債務の借換は、事業継続のための有効な手段である一方で、経営改善ができず条件変更を繰り返す先に対する支援策の検討が必要と思われる。

8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

国においては、保証付き債務の条件変更を繰り返す事業者が、認定支援機関と連携した経営改善を行う場合に活用できる特別保証制度を設けている。

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班
TEL : 098-866-2343 FAX : 098-861-4661 E-mail : aa052108@pref.okinawa.lg.jp



(4) - 3 県融資事業（沖縄県信用保証協会に対する補助）

2. 予算措置状況 平成29年度 86,756 千円 （平成28年度 69,891千円）

3. 事業の概要

(1) 目的

中小企業者の保証料負担を軽減し、県融資制度の円滑な運用を図る。

(2) 内容

信用保証協会の基本保証料率と県制度融資保証料率との差額を補助する。

＜事業スキーム＞

●保証料が中小企業者の財務状況等を考慮し9区分に分類される資金（最大と最小を記載）

中小企業セーフティネット資金(知事認定災害)	基本保証料	1.90%～0.45%
	H28.4時点	0.90%～0.25%
	H29.4以降	0.00%
産業振興資金(企業立地推進資金)	基本保証料	1.90%～0.45%
	H28.4時点	0.90%～0.25%
	H29.4以降	0.70%～0.25%
ベンチャー支援資金、雇用創出促進資金、新事業分野進出資金	基本保証料	1.90%～0.45%
	H28.4時点	0.95%～0.45%
	H29.4以降	0.75%～0.35%
小規模企業対策資金(一般貸付)、産業振興資金(オキナワ型産業貸) 中小企業セーフティネット資金(融資対象1～3)、組織強化育成資金	基本保証料	1.90%～0.45%
	H28.4時点	1.00%～0.45%
	H29.4以降	0.80%～0.40%
短期運転資金(一般)、経営振興資金、資金繰り円滑化借換資金 平成28年10月から適用	基本保証料	1.90%～0.45%
	H28.4時点	1.50%～0.45%
	H28.10以降	1.00%～0.45%
小口零細企業資金 平成28年10月から適用	基本保証料	2.20%～0.50%
	H28.4時点	1.30%～0.50%
	H28.10以降	1.00%～0.45%

●保証料が一律の資金

資金名	短期運転資金 (売掛債権担保貸付)	小規模企業対策資金 (特別小口貸付)	中小企業セーフティネット資金 (経営安定関連保証4号)	中小企業セーフティネット資金 (経営安定関連保証4号以外)
基本保証料	0.68%	0.90%	0.85%	0.85%
H28.4時点	0.43%	0.60%	0.40%	0.55%
H29.4時点	同上	同上	0.00%	同上

資金名	組織強化育成資金 (セーフティネット貸付)	中小企業再生支援資金	資金繰り円滑化借換資金 (経営安定関連保証)	創業者支援資金
基本保証料	0.85%	0.80%・1.00%	0.85%	0.85%・0.65%
H28.4時点	0.60%	0.50%・0.70%	0.60%	0.60%
H29.4時点	同上	同上	同上	同上

4. 平成28年度の実施状況

信用保証協会に対し58,606千円の保証料補助を実施。

5. 推進上の留意点

6. 平成29年度における改善点・強化のポイント

企業立地・雇用創出など政策性の高い資金において保証料補助率を拡充し、事業者の保証料負担軽減を図った。

また、災害被害を受けた事業者に対する資金においては、県が保証料全額を負担し、事業者の保証料負担を無くした。

なお、汎用性の高い資金においては平成28年10月に保証料補助率を拡充している。

7. 今後の事業展開の方向性

中小企業者に対する円滑な資金供給のために、引き続き事業者負担の軽減を図る。

8. 当該施策に係る国・関係団体の動向について

【問い合わせ先】 中小企業支援課 金融班

TEL：098-866-2343 FAX：098-861-4661 E-mail：aa052108@pref.okinawa.lg.jp